

エコアクション21

環境経営レポート

第 15 版

2023年度版（2023年3月～2024年2月）



発行日 2024年 4月 1日

株式会社 ジェイ アイ エヌ

事業経営活動の概要

事業者名	株式会社 ジェイアイエヌ		
代表者氏名	代表取締役社長 小澤 澄枝		
設 立	昭和 47年 5月 1日		
資 本 金	1,000万円		
事業内容	管工事、土木・建築工事業、ブルーベリー農園		
認証登録範囲	管工事、土木・建築工事業、ブルーベリー農園 (事務所・敷地内全域対象)(2012年拡大ブルーベリー農園)		
登 録	許可番号	静岡県知事許可(般-14)第19894号	
	許可業種	土木、建築、大工、とび・土工、管、工事業	
	許可番号	静岡県知事許可(般-21)第19894号	
	許可業種	水道施設工事業	
	許可番号	静岡県知事許可(般-23)第19894号	
	許可業種	石、屋根、タイル、れんが・ブロック、鋼構造物、 ほ装、しゅんせつ、塗装、内装仕上、造園	
所 在 地	〒410-2223 静岡県伊豆の国市北江間1197 TEL 055-948-1205 FAX 055-948-0880 E-mail jin@yr.tnc.ne.jp		
環境管理責任者 及び担当者	◎環境管理責任者	小澤 澄枝	
	産業廃棄物管理責任者	小澤 里美	
	担当者(環境管理事務局)	小澤 里美	
事業の規模	床面積	109.3㎡	
	従業員	7人	
資格者	1級土木施工管理技士(1名)	2級土木施工管理技士(1名)	
	1級管工事施工管理技士(1名)	2級管工事施工管理技士(2名)	
	2級建設機械施工技士(1名)	2級造園施工管理技士(1名)	
	2級建築施工管理技士(1名)	2級建築士(1名)	
	給水装置工事主任技術者(2名)	排水設備工事責任技術者(4名)	
	配管技能士(1名)		
保有車両	3tユニック	1台	
	4tダンプ	1台	
	3tダンプ	1台	
	2tダンプ	1台	
保有機械	0.14 m3バックホウ	1台	
	0.11 m3バックホウ	2台	
	0.05 m3バックホウ	1台	
	0.022 m3バックホウ	1台	
	破砕機(木材破砕)	1台	



事務所前

株式会社 ジェイアイエヌ

環境経営方針

《基本理念》

株式会社ジェイアイエヌは、風光明媚な伊豆の国市においての事業を中心に土木・建築・管工事の事業活動を行っております。
環境負荷の低減をはかる為、社員一同と共に環境保護、環境保全を考慮した循環型社会の構築に努め、地球環境に貢献します。

《行動指針》

株式会社ジェイアイエヌは、
環境保全活動を推進するにあたり、以下の項目を掲げ取り組みます。

- ① 化石燃料、電気の使用方法を改善し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ② 産業廃棄物の分別を徹底し、再利用を推進し、廃棄物の削減に努めます。
- ③ 資材、材料のグリーン調達をし、再生材の使用を促進します。
- ④ 廃木材類は、社内破碎装置により果実園用資材に再利用します。
- ⑤ 節水活動による、水の使用量削減に努めます。
- ⑥ 建設施工においては、環境配慮型の最新工法を採用して行います。
- ⑦ 環境に関する法規及び条例を遵守し、地域社会との調和に努めます。
- ⑧ 地域のボランティア活動を含めた環境保全活動への貢献に努めます。

この環境方針は、教育と活動を通じ全従業員へ周知し社外に公表します。



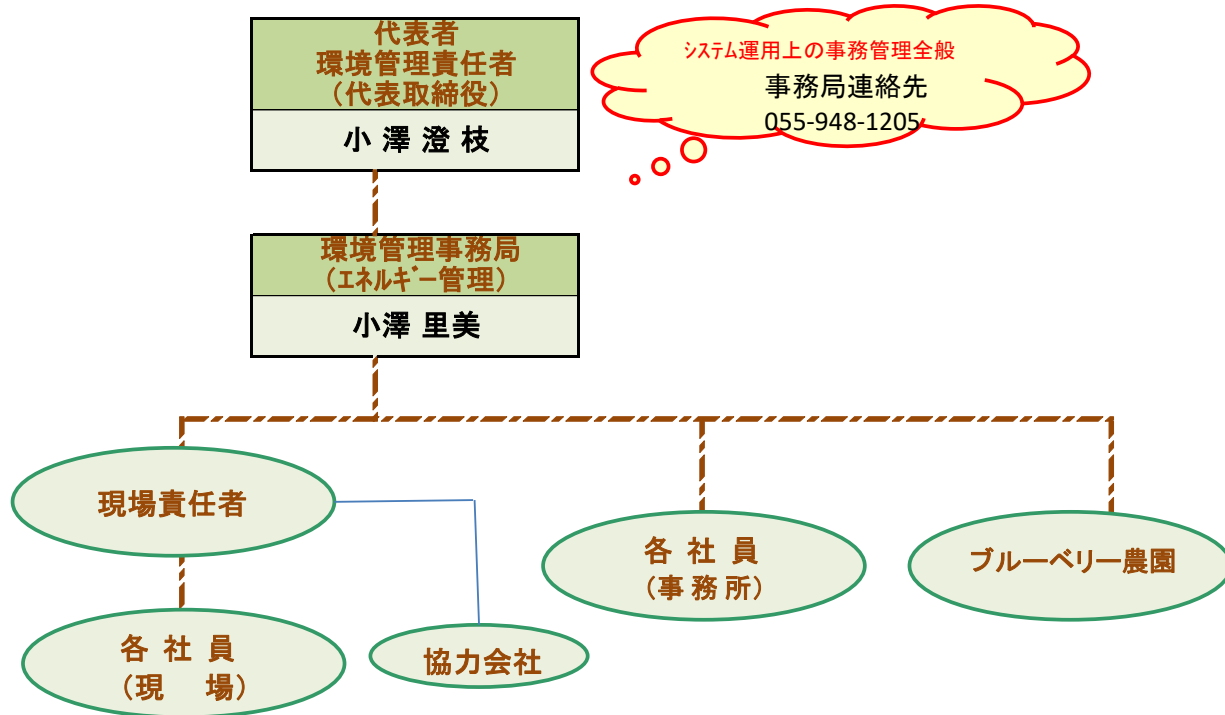
平成 22年 7月 1日 制定
平成 24年 1月 7日 改定

株式会社
代表取締役

ジェイ アイ エヌ
小澤 澄枝

環境経営システム組織図

(株) ジャイアス
エコアクション21実施体制



役割(役職)	氏 名	各自の役割・責任・権限
代表者 環境管理責任者 (代表取締役)	小澤 澄枝	- 環境方針の策定、経営における課題とチャンスの明確化 - 環境への取り組みの方向を明示し、従業員への周知 - 取り組み実施のための資源(人材、資金)の準備 - 代表者による全体の評価と見直し及び必要な指示 - 環境システム運用の統括者としての責任
環境管理事務局 (エネルギー管理)	小澤 里美	- 事務局として環境管理責任者に協力し、活動を推進する。 - 購入電力・化石燃料・水資源を管理し、消費低減を図る。 - システム運用に必要な文書・記録を作成し、管理する。
各社員 (事務所)	小澤 里美	- 環境活動への取り組み、教育、訓練計画の策定 - グリーン購入推進の実施 - 再生資源の利用促進 - マニフェスト報告
現場責任者	小澤 鍊太郎	資材、材料のグリーン調達をし、再生使用を促進する。
各社員 (現場)	—	- 現場において排出される廃棄物の分別、リサイクルを徹底させ、車両のアイドリングストップ、排出量の削減に努める。 - 産業廃棄物の適切な処置

◆ 環境経営目標 ◆

(株)ジェイアイエス

(2023年3月～2024年2月)

(1) 環境負荷の状況

《環境負荷》(事務所＋現場)

項 目		単 位	※会計年度 (3月～2月)	
			2022年度	2023年度
①温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO2	19,078	15,860
②廃棄物等総排出量	再生利用	t	77	205

(2) 環境経営目標(中長期環境経営目標)

当社における会計年度(前年3月～当年2月)までの実績として、2021年度を基準とし、2024年度～2028年度 5年間の環境目標を設定する。

取 組 項 目 (目標項目)			単 位	実 施 場 所	基 準 年 度	年 度 別 環 境 目 標				
					2021年度実績	2024年度 目標値	2025年度 目標値	2026年度 目標値	2027年度 目標値	2028年度 目標値
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	全社		20,522	19,906	19,701	19,496	19,291	19,085
						3%削減	4%削減	5%削減	6%削減	7%削減
	電力使用量の削減	kWh	事務所		3,744	3,632	3,594	3,557	3,519	3,482
						3%削減	4%削減	5%削減	6%削減	7%削減
	ガソリン使用量の削減	L	現場		5,430	5,267	5,213	5,158	5,104	5,050
						3%削減	4%削減	5%削減	6%削減	7%削減
	軽油使用量の削減	L	現場		2,423	2,350	2,326	2,302	2,278	2,253
						3%削減	4%削減	5%削減	6%削減	7%削減
の廃棄物の削減	産業廃棄物の削減 (混載ボックス廃棄)	%	現場		-	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
ング調達！	資材、材料のグリーン調達	%	現場		100%	100%	100%	100%	100%	100%
節水	水資源使用量の削減	m ³	事務所		444	431	426	422	417	413
						3%削減	4%削減	5%削減	6%削減	7%削減
地域貢献	ボランティア活動の実施	回	現場		6	6	6	6	6	6
	地域住民からの苦情ゼロ	件	現場		0	0	0	0	0	0
ング購入！	グリーン購入の推進	%	事務所		85	90以上	90以上	90以上	90以上	90以上
創意思工	創意工夫	件	現場		3	3	3	3	3	3

(3) 環境経営目標(短期目標)、実績

			※会計年度 (3月～2月)		
取 組 項 目 (目標項目)	単 位	実 施 場 所	2023年度目標 (-2%)	2023年度実績	目標達成
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	事務所	20,112	15,860	○
2. 電力使用量の削減	kWh	事務所	3,669	3,600	○
3. 燃料使用量の削減 A(ガソリン)	L	現場	5,321	3,338	○
B(軽油)	L	現場	2,374	2,508	×
4. 産業廃棄物 リサイクル率	%	現場	95%	100%	○
5. グリーン調達	%	現場	100%	100%	○
6. 水資源使用量の削減	m ³	事務所	435	264	○
7. 地域貢献	回	現場	6	6	○
8. グリーン購入の推進	%	事務所	90%	90%	○
9. 創意工夫	件	現場	3	3	○

化学物質は使用していない。

☆購入電力の二酸化炭素排出係数は2022年度東京電力調整後排出係数 0.457kg-CO2/kwhを使用

環境経営目標

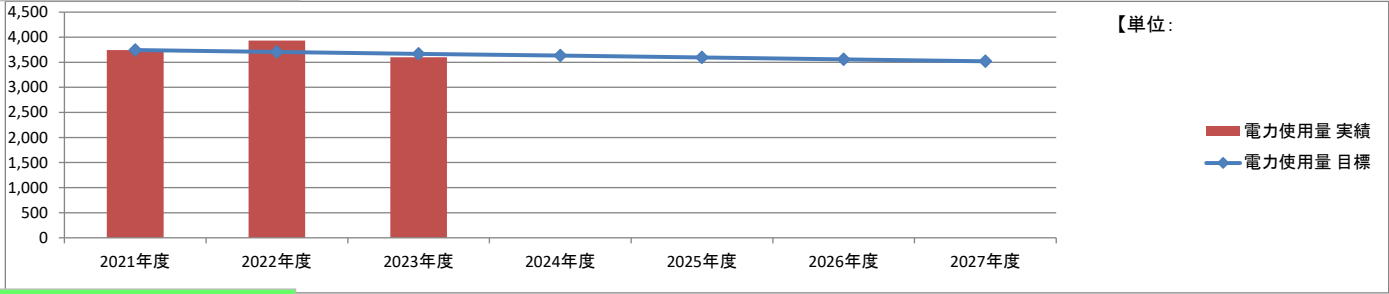
(株)シェイアイエヌ

(2023年3月～2024年2月)
作成者:小澤

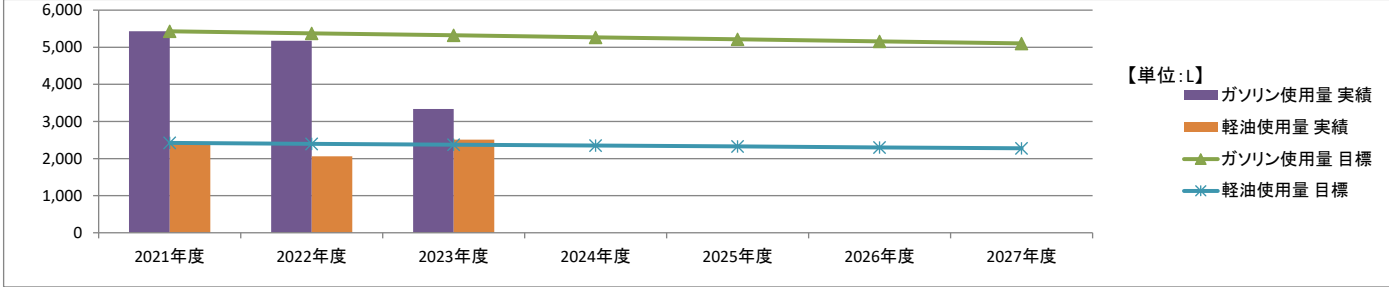
(1) 環境負荷の状況

当社における会計年度(前年3月～当年2月)までの実績として、2021年度を基準とし、2024年度～2028年度の環境目標を設定しましたが、今後の5年間の目標を設定、見直しします。

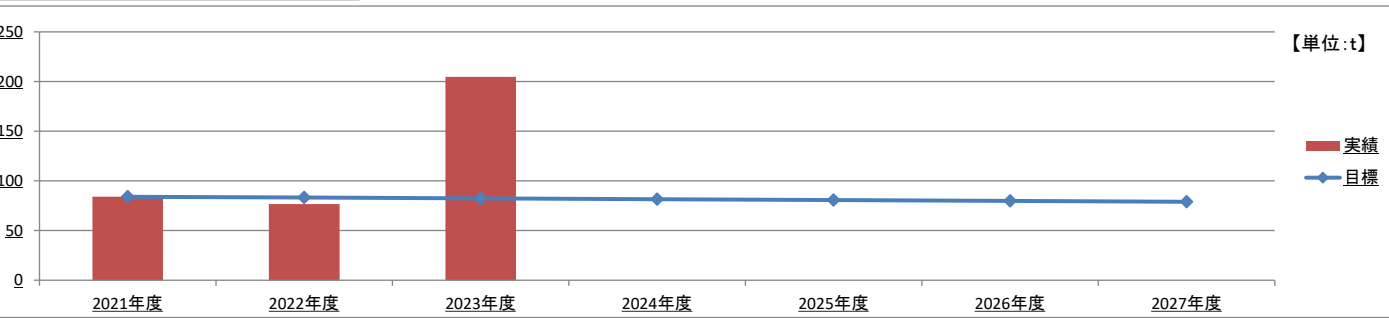
エネルギー使用状況 (二酸化炭素排出量)



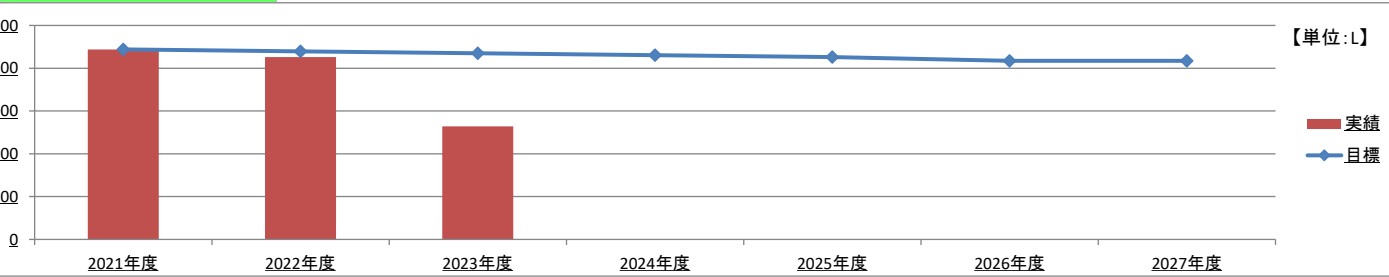
ガソリン使用状況



産業排出物 総排出量 状況



水資源使用・排水状況



環境経営計画内容

2023年度 目標推進運用計画書(実績表)

(株)ジェイアイエス

(2023年3月～2024年2月)

環 境 目 的	実 施 項 目	担当者	年度	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2024年	2024年
			月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
1、電力使用量の削減 (CO2排出量の削減)	①不要時の照明の消灯	小澤	計画	外出時最終確認(壁に節電シールの標示)													→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	②OA機器の不使用时の電源オフ		計画	外出時、夜間は可能な限り主電源を切る。													→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	③空調機の温度管理 (冷房温度28℃、暖房温度20℃の設定)		計画	設定温度遵守					設定温度 28℃					設定温度 20℃			
			計画	○		→			→					→			
	④フィルター清掃		実施			○			○				○				
2、燃料使用量の削減 (CO2排出量の削減)	①アイドリングストップの徹底	小澤	計画	エコドライブのすすめ													→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	②法定速度を守る。		計画	法律順守													→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	③排ガス規制重機の使用方法的改善		計画	車両管理の徹底													→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3、廃棄物の削減	④無駄な荷物を積まない。	小澤	計画	移動時に事前確認する。													→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	①コピー用紙、使用済み用紙の裏面再利用	小澤	計画	コピー機付近に再利用回収ボックスを設置(両面コピーと裏面印刷)													→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	②ミスコピーの削減	小澤	計画	印刷前にプレビューで確認する。													→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4、グリーン調達	③建設副産物の分別と再資源化	小澤	計画	分別の徹底													→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	④廃材のチップ化による果樹園での利用	小澤	計画	他業者の廃材も、協力しチップ化する。													→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5、水資源使用量の削減	①再生利用資材を積極的に使用する。	小澤	計画	環境に配慮した物品等の調達													→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6、地域貢献	①水道使用時の出しっ放しの徹底	小澤	計画	全社員に徹底(水廻りに節水シールの標示)													→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7、グリーン購入の推進	②漏水有無の点検	小澤	計画	定期的に点検													→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8、教育・訓練	①地域の環境整備への協力	社長	計画	地域ボランティア活動に参加、協力													→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9、創意工夫	①環境に配慮した事務用品等を使用する。	小澤	計画	文具類の確認・見直し、エコマーク、グリーンマーク表示商品の優先的購入													→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	※社員環境教育の推進		計画		教育			訓練			教育		教育	教育	訓練		
	①社員への環境教育を行う。		実施		○			○			○		○	○	○		
9、創意工夫	②緊急対応教育	社長	実施		○			○			○		○	○	○		
	③教育訓練実施		実施		○			○			○		○	○	○		
9、創意工夫	①朝礼時にアイデア出し	小澤	計画														→
			実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※実施欄は 実施できたもの ○ できないものは × 徹底できなかったものは △

環境活動実施内容

ブルーベリー農園と廃木材のリサイクル事例

事業の建設廃材からの木材類は
自社内の廃材破砕機により チップ化されて
ブルーベリー農園の資材兼肥料として

自社内で活用
されています。



評価及び今後の取組

作成:2024年3月31日

◎活動期間(2023年3月～2024年2月)

取組項目	実施項目	環境管理責任者の報告・是正事項	評価
1. 二酸化炭素排出量の削減	①下記の電力使用時の省エネ努力 ②下記の車両・重機燃料使用時の削減努力	二酸化炭素排出量は大幅に削減できた。	○
2. 電力使用量の削減 (CO2排出量の削減)	①不要時の照明の消灯 ②OA機器の不使用时の電源オフ ③空調機の温度管理 (冷房温度28℃、暖房温度20℃の設定)	事務所内において、全従業員の協力によりCO2削減を心がけている為、目標を達成できた。 今後もパソコンやエアコンの消し忘れなどないよう、声掛けを継続したい。	○
3. 燃料使用量の削減 (CO2排出量の削減)	①アイドリングストップの徹底 ②急発進・急加速・急ブレーキをしない。 ③排ガス規制重機の使用方法的改善 ④無駄な荷物を積まない。	各自ができるエコドライブを心がけ、相乗りや不要なものを積み込まないよう社員同士での確認を徹底できた。 軽油の使用量が目標を達成できなかった。工事の内容によりコントロールするのが難しい部分があるができるだけ省エネに注意して現場を進めていきたい。	×
4. 廃棄物の削減	①コピー用紙、ミスコピーの防止 ②裏紙使用の推進(コピー用紙) ③建設副産物の分別と再資源化 ④廃材のチップ化による果樹園での利用	事務所内では印刷前のプレビューをきちんと確認するように声掛け実施。ミスコピー再利用の推進を実施している。 今年度も廃材やブルーベリーの剪定後の枝を破砕機でチップ化し、ブルーベリー農園で再利用している。近隣地域の住民の不必要な廃木材も受け入れて大変喜ばれている為、来年度以降も続けていきたい。	○
5. グリーン調達	①再生利用資源を積極的に利用する。	環境負荷の少ない材料、部品、製品等を優先的に購入している。ウェス、手袋などもできる限り洗濯し、再利用を心がけるようにしている。	○
6. 新工法採用	①環境配慮型新工法の採用	鉛給水管更新工事費の縮減、断水時間・交通規制時間の短縮、環境に配慮し建設副産物の減量に努めた。	○
7. 水使用量の削減	①水道使用時の出しっ放しの徹底 ②漏水有無の点検	水使用量の削減の声掛けを朝礼時などに確認し目標を達成できた。	○
8. 地域貢献	①地域の環境整備への協力	地域の環境活動に積極的に参加、協力している。	○
9. グリーン購入の推進	①環境に配慮した事務用品等を購入する。 ②家電製品購入は、省エネタイプを選ぶ。	文房具も使い捨てでなく、中身を入れ替え使えるものを購入するよう心掛けている。 家電についてはまず蛍光灯交換の際、LEDのものへ少しずつ移行中。	○
10. 創意工夫	①朝礼時アイデア出し	アイデア出しを積極的に行った。	○

※評価(達成状況) ○充分できている △未だ不十分 ×出来ていない

EA21 取組状況

事務所内の様子



チップにした廃材を
ブルーベリー農園で再利用



環境関連法規の取りまとめ一覧および遵守状況評価

遵守チェック日 2024年3月31日
遵守チェック者 環境管理責任者

評価… ○遵守している △一部抜けが確認された ー該当事項なし

法令・条例・通達名	法令・施行令・基準等	該当条項	当社が受け入れをした遵守すべき内容 適用条件	適用	報告 義務	遵守 評価
建設リサイクル法 建設工事に係わる 資材の再資源化等 に関する法律	再資源化すべき特定建設資材 1. コンクリート 2. コンクリート及び鉄からなる建設 資材 3. 木材 4.アスファルト・コンクリート	法第2条第5項 政令第1条	分別の実施 分別の教育	○ ○		○ ○
	再分別解体等	法第2条の2	分別解体等の実施	○		○
	建設業を営む者の責務	法第5条	再資源化等の実施	○		○
	再生資源の使用	第6条	再資源化によって得られたものの使用等の推進	○	○	○
	建設対象工事の届出	法第10条	発注者または自己施行事着手7日前までに届出	○		○
	発注者への報告	法第18条	書面で報告、再資源化実施状況、記録の保管	○	○	○
浄化槽法	浄化槽によるし尿処理等	第3条1項	浄化槽で処理した後でなければ、し尿を公共用水域に放流してはならない	○		○
	浄化槽管理者の義務	第10条1項	浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃をしなくてはならない	○		○
	定期検査	第11条1項	毎年1回、浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃をしなくてはならない指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければならない	○		○
廃棄物の処理 及び清掃に関 する法律 (略称:廃棄物 処理法)		第3条	発生抑制対策の強化・不適正処理対策・施設整備等	○		○
	廃棄物の適正処理の確保	第3条第1項	・事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	○		○
		第3条第2項	・排出事業者は再生利用による廃棄物の減量化などに努める	○		○
		第3条第3項	・廃棄物の減量化や適正処理のために講じられる国や地方公共団体の施策に協力	○		○
		第12条第5項 第12条の2第5 静岡県条例 第8条	・排出事業者の責務は、廃棄物が最終処分されるまで続く。 ・産業廃棄物を排出する事業場は事業場ごとに「産業廃棄物管理責任者」を選任	○ ○		○ ○
	産業廃棄物の処理委託基準	第12条	・産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には産業廃棄物処理業者に委託し	○		○
			・運搬および処理の委託は、産業廃棄物の運搬を業として行うことができる者であって、委託しようとする産業廃棄物の運搬がその事業の範囲に含まれる	○		○
			・運搬又は処分の委託契約は書面により行う			
			①委託する産業廃棄物の種類及び数量	○		○
			②委託契約書の有効期間	○		○
			③委託者が受託者に支払う料金	○		○
			④受託者が産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者である場合にはその事業の範囲	○		○
			⑤委託産業廃棄物の適正処理のため必要な情報	○		○
			・委託契約書には、次の書面を添付			
			①運搬を委託する時、収集運搬業の許可証の写	○		○
			②処分を委託する時、処分量の許可証の写	○		○
			・委託契約書及び添付書面は、契約の終了の日から5年間保存	○		○
		第8条の23、25 県条例第10条	・産業廃棄物の処理を委託する場合には、委託先を 実地に確認しなければならない ①1年に1回以上定期的に実施 ②処理される施設状況、処理状況、帳簿等保存状況 ③実地確認結果を記録し記録した日から5年間保存	○ ○ ○		○ ○ ○
	産業廃棄物管理責任者の設置	第18条 県条例第8条	・産業廃棄物を排出する事業者は「産業廃棄物管理責任者」を選任する	○		○
	産業廃棄物管理票 (マニフェスト)の交付	法第12条の3	・産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には産業廃棄物処理業者に対し、産業廃棄物管理票	○		○
	産業廃棄物管理票の確認	法第12条の5	・マニフェストを交付し、適正に最終処分されたことを確認 ◆紙マニフェストの交付方法◆ ①運搬受託者又は処分受託者から送付される管理票 ・管理票交付(又は登録)の日から90日以内に 管理票の写しの送付を受けないとき ②管理票の送付を受けた日から5年間保存	○ ○ ○		○ ○ ○
	産業廃棄物管理票交付等状 況報告書の報告	法第12条の3 第6項	毎年4月から翌年3月までの1年間に交付した管理票の状況を6月30日までに県知事に報告	○		○

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規の違反はありません。
また、過去3年間 訴訟および関係行政機関からの指摘も無く、地域住民からの苦情もありませんでした。

代表者による全体の評価と見直し

評価日 2024年 3月 31日
評価者 小澤 澄枝

項 目		代表者全体評価所見欄
1・見直しに必要な情報	1 環境目標及び目標達成状況	廃棄物等の総排出量・軽油の使用量が増加。現場の内容でコントロールできない部部もあるが目標達成に向けて努力していきたい。
	2 環境活動計画の実施及び運営結果	環境活動責任者を中心に、積極的に計画・活動出来ている。
	3 環境関連法規等の遵守状況	関連法規性の遵守確認を毎年1回実施、違反なし。
	4 環境教育・環境緊急対応訓練等	環境緊急対応訓練を定期的に社員全員で参加できるよう日程等の工夫が必要。
	5 外部からの環境に関する苦情や要望等	外部からの苦情及び訴訟等はなし。現場での遵守状況は、工程会議・安全会議時などで常に確認している。
	6 環境活動レポート 外部コミュニケーション	苦情等なし。

2・代表者による全体評価・見直し指示	見直し項目		変更の必要性	指示事項等
	1	環境方針	有 ・ 無	このまま継続します。
	2	環境目標	有 ・ 無	このまま継続します。
	3	環境活動計画及び環境経営システム等	有 ・ 無	このまま継続します。
	4	実施体制	有 ・ 無	このまま継続します。
	5	環境関連法令	有 ・ 無	このまま継続します。
	6	環境活動レポート	有 ・ 無	このまま継続します。
	全体評価 (環境経営システムの有効性 環境への取組の適切性等)		EA21の活動を社員一人一人が意識しながら日常業務を行えるようになっている。 今後の活動は実際の業務に即した形で継続できるように指導していきたい。	

環境活動計画内容

(株)ジェイアイエヌ

2024年度 目標推進運用計画書(予定)

環 境 目 的	実 施 項 目	担当者	年度 月	2024年 3月	2024年 4月	2024年 5月	2024年 6月	2024年 7月	2024年 8月	2024年 9月	2024年 10月	2024年 11月	2024年 12月	2025年 1月	2025年 2月
1、電力使用量の削減 (CO2排出量の削減)	①不要時の照明の消灯	小澤	計画	外出時最終確認(壁に節電シールの標示)											→
			実施	○											
	②OA機器の不使用时の電源オフ		計画	外出時、夜間は可能な限り主電源を切る。											→
			実施	○											
	③空調機の温度管理 (冷房温度28℃、暖房温度20℃の設定)		計画	設定温度遵守					設定温度 28℃			設定温度 20℃			
	④フィルター清掃		計画			→			→				→		
			実施	○											
2、燃料使用量の削減 (CO2排出量の削減)	①アイドリングストップの徹底	小澤	計画	エコドライブのすすめ											→
			実施	○											
	②法定速度を守る。		計画	法律順守											→
			実施	○											
	③排ガス規制重機の使用方法的改善		計画	車両管理の徹底											→
			実施	○											
3、廃棄物の削減	④無駄な荷物を積まない。	小澤	計画	移動時に事前確認する。											→
			実施	○											
	①コピー用紙、使用済み用紙の裏面再利用		計画	コピー機付近に再利用回収ボックスを設置(両面コピーと裏面印刷)											→
			実施	○											
	②ミスコピーの削減		計画	印刷前にプレビューで確認する。											→
			実施	○											
4、グリーン調達	③建設副産物の分別と再資源化	小澤	計画	分別の徹底											→
			実施	○											
	④廃材のチップ化による果樹園での利用	小澤	計画	他業者の廃材も、協力しチップ化する。											→
			実施	○											
5、水資源使用量の削減	①再生利用資材を積極的に使用する。	小澤	計画	環境に配慮した物品等の調達											→
			実施	○											
6、地域貢献	②水道使用時の出しっ放しの徹底	小澤	計画	全社員に徹底(水廻りに節水シールの標示)											→
			実施	○											
	②漏水有無の点検		計画	定期的に点検											→
			実施	○											
7、グリーン購入の推進	①地域の環境整備への協力	社長	計画	地域ボランティア活動に参加、協力											→
			実施	○											
8、教育・訓練	①環境に配慮した事務用品等を使用する。	小澤	計画	文具類の確認・見直し、エコマーク、グリーンマーク表示商品の優先的購入											→
			実施	○											
	※社員環境教育の推進		計画	教育 訓練										教育 教育 訓練	
	①社員への環境教育を行う。		実施	○											
9、創意工夫	②緊急対応教育	社長	実施	○											
	③教育訓練実施		実施	○											
	①朝礼時にアイデア出し		計画	朝礼時アイデア出し											→
			実施	○											

※実施欄は 実施できたもの ○ できないものは × 徹底できなかったものは △

次年度「環境活動レポート」は、2025年4月に発行予定です。